

2026年4月吉日
品川大和保育園

苦情解決の仕組みについて

品川大和保育園では、社会福祉法第82条の規定により、品川大和保育園が提供する福祉サービスについて、保護者及び、そのご家族等からの苦情に適切に対応する体制を整えております。

また、品川大和保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記のとおり設置し、苦情解決に努めております。

◆苦情・相談解決責任者

品川大和保育園 施設長 電話番号 03-6426-7788

◆法人の相談・苦情受付・解決担当窓口

社会福祉法人 大和社会福祉事業センター 法人本部

◆第三者委員

苦情解決を円滑・円満に図ることができる者

◆受付方法

投書箱（保育園）・電話・面談などの方法で相談・苦情を随時受け付けております。

第三者委員に直接申し出ることもできます。

相談・苦情内容は、品川大和保育園及び、本社内への周知共有と内容により

（申出人が希望する場合等）第三者委員へも共有します。

苦情については誠意をもって解決に努めます。申出人は第三者委員の立会いを求めることもできます。第三者委員は、苦情内容の確認、解決案の助言、改善報告の確認を行います。

◆他受付窓口（行政）

品川区役所・保育施設運営課 運営支援担当（私立）

◆公表

2025年度4月23日～2026年4月1日現在の期間において第三者委員会が招集される相談・苦情について0件ございました。

【内容】

特になし

【結果】

特になし